

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより、令和6年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第1号議案から第35号議案までの35議案と報告1件並びに議員から提出されました意見書第1号を一括上程いたします。

議事に入ります前に、能登半島地震において被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいというふうに思います。

ここで御起立をお願いいたします。

黙禱。

(黙禱)

黙禱を終わります。

お直りください。

それでは議事に入ります。

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をしておりましたので、ここで議会運営委員長に答申を求めます。

上田議会運営委員長

上田議会運営委員長／おはようございます。

令和6年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、3月1日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 特別委員会の中間報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案1件、条例議案14件、事件議案2件、予算議案18件、意見書1件、報告事項1件、合計37件でございます。

なお、追加議案等として、予算議案1件、人事案件4件が予定をされております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、第18号議案 令和5年度武雄市一般会計補正予算（第10回）及び第26号議案 令和6年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一

致をみました。

次に、一般質問でございます。

12名の議員から45項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

3月11日から13日までの3日間の日程とし、抽選結果の順に、3日間とも、それぞれ4名ずつ行うこととして、いずれも午前9時開議とすることに決定をいたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

次に、特別委員会の中間報告でございますが、3月14日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくことになりました。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日3月4日から25日までの22日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上でございます。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日4日から3月25日までの22日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日4日から3月25日までの22日間とすることに決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、10番古川議員、13番石橋議員、18番牟田議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配布しておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、元日午後、能登半島では最大震度7の揺れを観測する地震や津波の影響で、建物倒壊などの甚大な被害が発生しました。

この地震により不幸にして亡くなられた方々に謹んで心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、発災直後より被災者受入れのための住居を確保するとともに、義援金募金箱を市役所や各町公民館などに設置し、皆様からの心温まる支援を被災地に届けてまいりました。

また、避難生活での不安や困り事が少しでも解消できるよう、一般社団法人おもやいを通じて生理用品や大人用の紙おむつなど、現地で不足している物資を送付いたしました。

加えて、石川県からの要請を受け、2月11日から8日間、2名の職員を派遣して被災家屋の被害認定調査に従事するなど、被災された方々の一日も早い生活再建に向けて支援しております。

引き続き被災地のニーズを把握しながら、本市ができる支援を積極的に行ってまいります。

また、このたびの地震から得られる教訓などを踏まえ、本市におきましても災害に強いまちづくりに、皆様とともに全力で取り組んでまいります。

まず、すべての人にやさしいまちづくりについてであります。

世の中が多様化する今、市民一人一人に対してきめ細かい政策を進めることが、これからのまちづくりでは特に求められます。

すべての人にやさしいまちは、誰もが安心して住み続けられるまち、移り住みたいと思えるまちであり、それは持続可能な強いまちにもつながると考えます。

子供に関しましては、子供が自分らしく学び、安心して暮らすことができる環境づくりが重要であります。

特別支援学級や不登校の児童生徒数は令和元年度と比較して1.5倍以上に増加しております。このような状況を踏まえ、一人一人の子供に応じた多様な学びをさらに支援するため、教育委員会に「多様な学び支援室」を新設いたします。

特別支援教育専門の職員を新たに配置し、担当教員の資質向上を図ることで、子供たちの個別最適な学びにつなげるとともに、教育ソフトの導入により、一人一人に応じたきめ細かい教育に加えて、教員の業務効率化も進めてまいります。

また、不登校対策におきましては、校内学校支援センターを北方中学校に増設するとともに、学校生活支援員や訪問相談員を増員いたします。

加えて、神村学園武雄校舎において、振り返り学習や体験学習を提供する「みんなの学校」が開始されることを受け、そこに通う中学生の通学支援を行うなど、学びの機会と選択肢を幅広く提供し、どんな状況であっても自分らしく学ぶことができる環境を整備いたします。

医療的ケア児に関しましては、医療的ケア児が安心して通園できるよう、保育所等に看護師を配置し、安心して保育できる環境をつくります。

さらに、避難所に医療機器運搬用台車やサーキュレーターを配備するなど、医療的ケア児やその家族が安心して避難できる環境の充実も図ってまいります。

また、ヤングケアラーゼロを目指した取組としまして、県内で初めてとなる、子供に特化したSNS相談窓口を新設するとともに、ヤングケアラーサポーター制度を創設いたします。様々な相談に対して、ヤングケアラー支援チームやサポーターと連携し、相談だけで終わらない、一人一人に応じた課題解決や具体的な支援につなげてまいります。

近年、子育て支援センターの男性利用が増加していることから、子育て中の父親たちによる「楽しい子育て倶楽部」を創設し、男性のさらなる育児参画を推進いたします。

父親が楽しく子育てできるまちづくり、みんなが楽しく子育てできるまちづくりをさらに進め、子育て世代の移住定住にもつなげてまいります。

高齢者支援におきましては、地域福祉支援員（コミュニティソーシャルワーカー）を新たに配置し、アウトリーチ型の訪問相談や、相談者と民生委員や関係機関等との仲介を行うなど、暮らしの中での困り事への相談・支援を強化してまいります。

また、地域包括拠点施設におきまして、シルバーeスポーツ教室を月1回開催し、介護予防はもとより、子供との多世代交流にもつなげてまいります。

エネルギーや食料品価格の高騰が続く中におきましても、安心して暮らせることが重要であります。

本年4月から学校給食費の改定を行う中、激変緩和措置として給食費増額分の半額を補助し、保護者負担の軽減を図るとともに、安全安心な学校給食の提供を維持してまいります。

また、市民生活におきましても物価高騰の影響を受けていることに鑑み、市民1人当たり2,000円を給付することで、家計への負担を軽減し、安心して暮らすことができる環境をつくってまいります。

一人一人に応じたきめ細かい支援を充実させることで、誰一人取り残さない、すべての人にやさしいまちを実現してまいります。

安心して住み続けられるまちづくりについてであります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策については、昨年より今年、今年より来年と毎年着実に前に進めることが重要であります。

六角川の特定期都市河川指定を受け、国県を含めた流域水害対策協議会におきましては、水害常襲地区である橘町、朝日町、北方町を重点整備地区と定めるとともに、地区ごとに最大貯留対策必要量や調整池整備の必要性などが先般示されました。

今後は、国県や関係機関と引き続き連携し、対策の具体化を図ってまいります。

これまで、本市における治水対策は、雨水を「ためる」、「ながす」、「おくる」ことに取り組

んでまいりましたが、次年度は特に雨水を「ためる」対策の強化を行います。

永島地区の遊水公園整備や小中学校への雨水貯留タンク設置などとともに、学校グラウンドなどの公共施設等における内水調整池整備の可能性について調査を行い、今後の整備につなげてまいります。

雨水をためる場所を増やすことで、まち全体で「ためる」意識を高めるとともに、浸水被害のさらなる軽減を図ってまいります。

今後も国県等と連携した治水対策だけでなく、市が独自にできる治水対策も着実に進めることで、住み慣れた場所にこれからも住み続けることができ、誰もが安心して暮らせるまちをつくってまいります。

また、能登半島地震では、地震の影響で水道管等が被害を受けたため、避難所等でトイレが使えない状況であったことを踏まえ、本市における携帯トイレ等の防災備蓄品を目標数量まで確保するなど、防災体制を強化してまいります。

次に、行政サービスの更なる向上についてであります。

市民生活の向上のためには、行政サービスへのデジタル技術の活用が重要であります。

令和3年12月から開始したコンビニ証明書交付サービスは、待たずに、書かずに、お得に証明書を取得できるため、年々利用者が増え、本年1月には市民課窓口にも多機能端末を設置したこともあり、利用者がさらに増加しております。

そこで、本年7月から1年間限定で交付手数料を100円に大幅値下げし、さらなる利用促進を図るとともに、窓口業務の充実につなげてまいります。

デジタル技術を、私たちの暮らしの様々な場面で活用することで、市民の満足度や利便性の向上に加え、行政事務の効率化も実現してまいります。

あるものを活かしたまちづくりについてであります。

武雄の魅力ある歴史や文化に加え、西九州新幹線による交通の利便性の高さを、まちの活性化にさらにつなげていくことが重要であります。

現在、インバウンドを含む観光の志向が、買物などの消費型から、自然や文化・歴史を楽しむ体験型に変わりつつあります。

そこで、武雄の歴史や文化を観光資源として活用し、西九州新幹線でつながる長崎とも広域連携したモニターツアーを実施いたします。

観光客から武雄を滞在先として選んでいただけるよう、西日本や九州への誘客を目指す、いわゆる西のゴールデンルートも意識した商品化につなげてまいります。

また、武雄鍋島家洋学関係資料が国の重要文化財に指定されて10周年を迎えるに当たり、「武雄の蘭学」をテーマとした企画展を8月に開催し、武雄とつながりの深いオランダに関連する展示やイベントも併せて行う予定です。

市内だけでなく、広域連携の取組も進めながら、国内外に武雄の魅力を積極的にPRし、さ

らなる交流人口の増加を目指すとともに、皆様が武雄の文化に触れる機会を増やすことで、市民の誇りの醸成にもつなげてまいります。

また、ゼロカーボンの取組をさらに進めることで、資源を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を目指すことが重要であります。

コンポストや電動生ごみ処理機等の購入を支援し、生ごみの減量、堆肥化・再資源化を推進するとともに、森林環境譲与税を活用して、林業の新規雇用者育成を支援し、森林環境の保全や担い手の確保にも努めてまいります。

また、畜産業において高品質な和牛生産体制を構築するため、優良種雄牛精液導入に係る費用を軽減し、畜産農家の所得向上を目指してまいります。

最後になります。

本年はSAGA2024国スポ・全障スポが開催されます。

競技、運営ボランティアや花スポなどの取組を、市民の皆様のスポーツへの関心だけでなく、大会後の地域づくりや絆の醸成にもつなげていきたいと考えております。

また、2月27日に学校法人旭学園より、武雄アジア大学の基本構想が発表され、本市においても大学設置に関する支援の考え方を示いたしました。

武雄アジア大学の開学は、子供たちの夢の実現に向けて選択肢を広げるだけでなく、リカレント教育など市民の皆様に学びの機会を増やすとともに、大学が「知の拠点」として地域社会のインフラになることで、地域で活躍する人材の育成や地元定着、地域課題の解決など、地域や産業の活性化にも大きく寄与するものと確信しております。

これからも市民の命と暮らしを守ることを最優先に、誰一人取り残さないやさしいまちの実現を目指すとともに、あるものを生かしてさらに伸ばし、このまちの未来を切り開く政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

それでは、私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案14件について御説明いたします。

「武雄市宿泊施設客室整備奨励に関する条例」は、市内に宿泊施設の客室を整備した者に対して奨励措置を講ずるため、条例を制定するものです。

「武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」は、外国人の生活保護事務

における個人番号の独自利用等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例」は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に準じて、条例を改正するものがあります。

「武雄市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当について定めるため、条例を改正するものです。

「武雄市税徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市手数料条例の一部を改正する条例」は、多機能端末機を介して行う交付の場合の手数料の特例を定めるため、条例を改正するものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する法令等の施行に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例」は、武雄市予防接種健康被害調査委員会の組織の見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例」は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例」は、中小企業融資金貸付制度の見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市川古の大楠公園設置条例の一部を改正する条例」は、有料施設の見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方自治法の一部改正及び工業団地の名称の修正に伴い、条例を改正するものです。

このほか、市税の徴収方法を集合徴収から税目ごとの徴収に変更するため、「武雄市税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案2件について御説明いたします。

「財産の処分について」は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

また、「損害賠償の額の決定及び和解について」は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

新年度の予算議案につきましては、「令和6年度武雄市一般会計予算」のほか、6件の特別会計と2件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

このうち、「令和6年度武雄市一般会計予算」では、まず、全ての子供を大切にし、誰一人として取り残さない対策として、特別支援教育事業、不登校児童生徒支援事業、医療的ケア児支援事業、ヤングケアラー対策事業等に要する費用を計上いたしております。

また、すべての人にやさしいまちをつくる対策として、地域福祉支援員を配置し、相談窓口の充実を図るための経費や介護予防を目的としたシルバーeスポーツ教室の開催に要する費用を計上いたしております。

このほか、物価高騰支援給付金等の物価高騰対策、水に強いまちづくり推進事業、コンビニ交付利用促進事業、文化を活かした観光事業、ゼロカーボン推進事業、新文化交流施設エリア整備事業、SAGA2024国スポ等関連事業等に要する費用を計上いたしております。

次に、令和6年度補正予算議案では、「令和6年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）」として、令和6年度の国民健康保険事業納付金額が増額となったことに伴い、税源不足見込額を国民健康保険基金より補填する補正を計上いたしております。

続いて、令和5年度補正予算議案では、国県の支出金の確定、あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減等により、「令和5年度武雄市一般会計補正予算（第10回）」のほか、6件の特別会計と1件の公営企業会計の補正予算を提出いたしております。

このうち、「令和5年度武雄市一般会計補正予算（第10回）」では、国の補正予算等による令和6年度計画からの前倒しとして、産地生産基盤パワーアップ事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業等に要する経費を計上いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和5年度武雄市一般会計補正予算（第9回）」の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求める議案を提出いたしております。

このほか、交通事故による損害賠償に係る専決処分の報告をいたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

教育委員会は、平成27年より教育長と教育委員9人で組織し、武雄市の教育に取り組んでまいりました。

この間、全小中学校における1人1台のタブレット端末導入といった全国に先駆けたICT教育の着手や官民一体型学校の創設など、武雄市の教育改革を進めてまいりました。

令和5年12月議会で「武雄市教育委員会の組織に関する条例を廃止する条例」について議決いただき、教育委員会は、2月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育長と教育委員4名で組織されることになりました。

今後も、武雄市教育大綱の「もっと、こどもまんなか」の基本理念の下、これまで以上に、武雄市の教育の発展のために邁進してまいります。

教育DXに関しましては、昨年12月から本年2月までに、小学校3校、中学校3校の全指定校で公開授業を開催し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、学習や校務における生成AIの活用をテーマとした実践の成果を公開いたしました。

この公開授業で得られた成果を基に、来年度も授業改善の研究実践を進めてまいります。

学校給食では、友好都市であります北海道雄武町より、ホタテ1,000キログラムを寄附していただきました。

通常では提供できないホタテを子供たちも大変喜んで食べているところです。

2月3日から7日まで、武雄市雄武町児童交流派遣事業におきまして雄武町を訪問し、市からの親書や給食の様子を撮影した映像で、感謝の意を伝えてまいりました。

この寄附に深く感謝するとともに、雄武町水産業の回復と発展を祈念いたします。

新文化交流施設エリア整備につきましては、新施設の基本設計を2月末までに終え、今後、実施設計に入っていきます。

あわせて、新文化交流施設エリア管理運営計画につきましても、現在、ワークショップを行い、市民の皆様の御意見を踏まえて、計画（案）の取りまとめを行っております。

武雄市史編さん事業につきましては、武雄市史編さん委員会を設置し、基本計画の内容の協議と並行して、資料の収集を進めております。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、12月から2月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりましたが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。